## 施設基準

## 【基本診療料】

急性期一般入院料 5 (90日超えの療養病棟入院基本料1の算定)	療養病棟入院基本料1
療養病棟療養環境加算 1	療養病棟入院基本料の注13 看護補助体制充実加算1
療養病棟療養環境改善加算 1	データー提出加算 1ロ
診療録管理体制加算 3	入院時食事療養 1
後発医薬品使用体制加算 1	感染症対策向上加算 3
連携強化加算	サーベイランス強化加算
救急医療管理加算	栄養サポートチーム
初診料(歯科)の注1に掲げる基準	歯科外来診療感染対策加算 1
歯科外来診療医療安全対策加算 1	

## 【特揭診療料】

薬剤管理指導料	がん治療連携指導料
医療機器安全管理料 1	人工腎臓慢性維持透析を行った場合 1
導入期加算 1	透析液水質確保加算及び慢性維持透析 濾過加算
下肢抹消動脈疾患指導管理加算	硬膜外自家血注入
二次性骨折予防管理継続管理料 1・3	緊急整復固定加算及び緊急挿入加算
CT撮影及びMRI撮影	看護職員処遇改善評価料25
医科点数表第2章第10部手術の通則 5及び6	医科点数表第2章第10部手術の通則の 16に掲げる手術(胃瘻造)
夜間休日救急搬送医学管理料の注3に掲げ る救急搬送看護体制加算	運動器リハビリテーション料 1
脳血管疾患等リハビリテーション料 II	集団コミュニケーション療法料
歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)	外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
入院ベースアップ評価料 31	緑内障手術(流出路再建術(眼内法)及び 水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術)
歯科治療総合医療管理料	緑内障手術 (濾過胞再建術(needle法))
CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー	クラウンブリッジ維持管理料